

「富山市赤ペン方式 人づくりから地域づくりへ」

富山市（富山県）福祉保健部介護保険課

副主幹 地域ケア推進係長

中島 眞由美

富山市赤ペン方式 人づくりから地域づくりへ

富山県富山市介護保険課
中島真由美

I 富山市の介護保険の現況

1 認定・受給の状況

(2006年9月期)

高齢者数	91,824人
認定者数	15,941人
認定率(%)	17.4%
受給実人数	12,531人
受給率(%)	78.6%

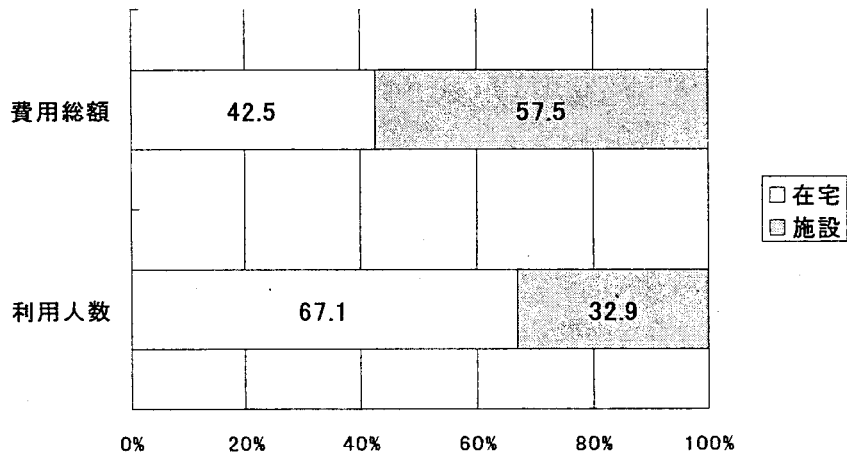
2. 在宅・施設の利用状況

(2006年9月期)

	在宅		施設	合計
		居住		
利用人数	8,447	324	4,141	12,588
構成比	67.1%	2.6%	32.9%	100.0%
費用総額 (千円)	878,037	83,228	1,186,640	2,064,677
費用割合	42.5%	4.0%	57.5%	100.0%
1人あたり 費用額 (円)	103,947	256,878	286,559	164,019

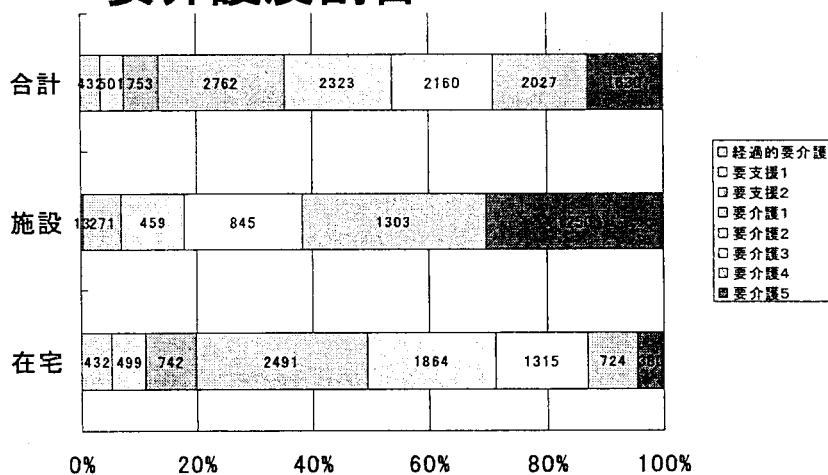
3. 利用人数・費用総額割合

(2006年9月期)



4. 在宅利用者・施設入所者の要介護度割合

(2006年9月期)



II ケアプラン検証の取組み

1. 介護保険制度スタート時の富山市

・平成12年4月

ケアマネジャーの最大の悩みは
給付管理業務！

・平成12年7月

ケアマネジャーの口からこぼれる
意外な事実！

“ケアプランの書き方がわからない”
“ニーズはどうやって導きだすの”etc.

ケアマネジャーのケアプランの 良し悪しが高齢者の運命を変える！

■ A子

高齢者の在宅生活を支えることがケアマネジャーの役割と認識！基礎知識を学習しながら実力をつけ、在宅生活を阻害する要因を解決していく！

■ B子

アセスメント、ケアプラン作成、モニタリング等、基礎知識に基づいたケアマネジメントができていない。難しい問題が出てきたら、施設入所をすすめる。



自立支援・QOLが向上



どんどん状態悪化

給付の適正と

ケアプラン作成技術を高める仕組みを！

A子もB子も悪いわけではない。

多くのケアマネジャーは、「利用者の自立支援・QOLの向上、介護負担の軽減につながるケアマネジメントをしたい」と思っている。

ケアマネジメントの理論と教育体系が確立する前に介護保険制度がスタートしてしまった！

2. ケアプラン指導研修チームの設置

*方針

ケアマネジャーの能力や特性を見極め意欲を失わないよう、きめ細かく支援する。

*内容

アセスメント票、ケアプラン、個別サービス計画書、ケアマネジャーの自己評価、利用者調査、主治医意見書等を参考にケアマネジメントのプロセスにそったケアプランの検証

*ケアプラン指導の目的と効果 <ケアプラン指導方法>

方法	目的	対象者	内容	頻度	特徴
講義型	理念、方法、実態などを広く周知・伝達する。	資格・経験を制限する場合もあるが参加者を増やせる	一方通行の座学になりがちである	予算の範囲内で会場、開催日時の対応が可能	参加者の問題意識に左右され、効果が把握しにくい
個別相談型	一人ひとりのケアマネの悩みやつまずきを解消する	指導を受けたいケアマネ個人が対象となる	ケアマネが提示する相談内容が中心となりケアマネジメントの他のプロセスに触れにくい	常設、特設、定期的開催など主催者と相談したいケアマネとのマッチングによる	ケアマネ個人への支援が中心となり、主催者による波及効果が得にくい
事例検討会	実践事例から発生した課題を共有する	事例提供者と同じような問題意識を有するケアマネに通じている	事例提供者の資料を基に討論や演習、講義ができるので間接的な参加型になる	事例提供者と指導者の組み合わせによる	困難な課題を共有し、処遇についてのヒントを出し合えるが、計画作成にいたるプロセス全体の検証はしにくい

・・・ 國光登志子 編著「地域力を高める富山市赤ペン方式」P11より・・・

赤ペンの由来

- 現在、「富山市赤ペン方式」といわれているケアプラン検証の方法は、ケアプラン指導研修チーム委員が1事例50～60ページの資料に目を通しアドバイスを赤ペンで記入すること、その際、チーム委員は血のにじむような思いをしていること、ケアマネジャーへの温かな愛情を指している。

赤ペン方式とは

<目的>

- ①ケアマネジャーのケアマネジメント能力のアップ
- ②介護保険制度の理解
- ③介護給付適正化



地域力アップ

3. チームの活動内容

- ①ケアプランの検証
- ②巡回指導
- ③公開講座
- ④ケアマネジャー研修会
 - ・よりよいケアプランを目指しての発刊

4. 検証までの具体的な展開

- ①事業所へケアプラン提出の依頼
- ②ケアマネジャーの選定→利用者の同意
- ③ケアプラン提出
- ④利用者調査
- ⑤チーム委員に資料を送付→コメントの作成
- ⑥コメントの提出→総括コメント(案)の作成
- ⑦会議の開催→専門的観点からの議論
- ⑧個別指導
- ⑨個々のケアマネジャーの課題設定
- ⑩再提出

＜注意点＞

- ①赤ペン方式全員がシステムを理解していること
- ②ケアマネも事業所も指導チームを理解し協力すること
- ③サービス提供者が、赤ペン方式を理解していること
- ④行政が保険者として責任を持つこと
- ⑤赤ペン方式への参加者を増やしていくこと

5. これまでの経過

- ・平成12年 ケアプラン指導研修チーム設置
- ・平成13年 チームを2チームに(精神・一般)
給付実績の1割を審査
- ・平成14年 新任ケアマネジャーフレッシュアップ
研修開始
- ・平成15年 検証の一般化
 - ・中堅ケアマネジャー育成
 - ・検証のポイント100の作成
 - ・主治医との円滑な連携にむけた事業
地域型在宅介護支援センターに
地域ケア推進コーディネーター配置

検証のポイント100

- 課題分析(アセスメント)票
- 居宅サービス計画書(第1表)
- 居宅サービス計画書(第2表)
- 週間サービス計画表(第3表)
- サービス担当者会議の要点(第4表)、
サービス担当者に対する照会内容(第5表)
- 居宅介護支援経過(第6表)
- サービス利用票(第7表)、利用票別表(第8表)
サービス事業者の個別サービス計画

ケアマネジメントのプロセスにそった検証のポイントを作成

主治医との円滑な連携に向けた事業

- 「主治医連絡のためのスケジュール等確認のお願い」
- 「診療情報提供にかかる同意書・診療情報提供の依頼」
- 「診療情報提供書」

3つを確認し主治医連携を円滑に行うもの

事業スタートの準備として、富山市医師会、富山市居宅介護支援事業者連絡協議会役員が、ケアマネジメントにおける主治医連携の現状と課題について各総合病院を2回訪問し、意見交換を行った。

- ・平成16年 公開講座開催
- ・平成17年 市町村合併 新市誕生
チームを5チームに
- ・平成18年 地域包括支援センター設置
 - ・委託の介護予防ケアプランを中心に
居宅のケアマネ、包括保健師が参加
して検証
 - ・主任ケアマネジャーがチーム委員と
巡回指導

Ⅲ. 赤ペンから人づくり 地域づくりへ

1. 赤ペンで育ったケアマネジャーを 核に地域力向上を！

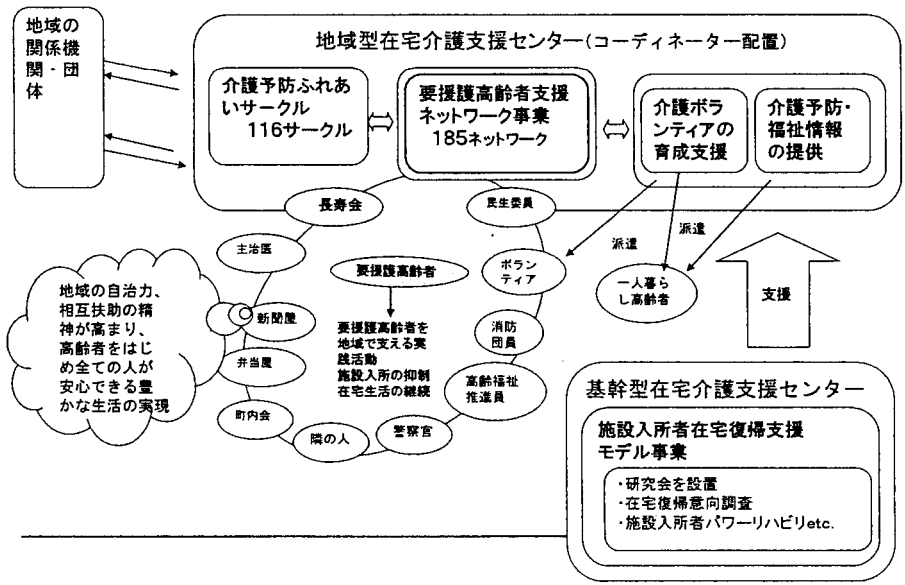
赤ペンで育った
ケアマネ
ジャーの評価

- ・ケアプラン指導研修事業の評価
- ・在宅介護支援センターを評価し着目
- ・高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の見直し

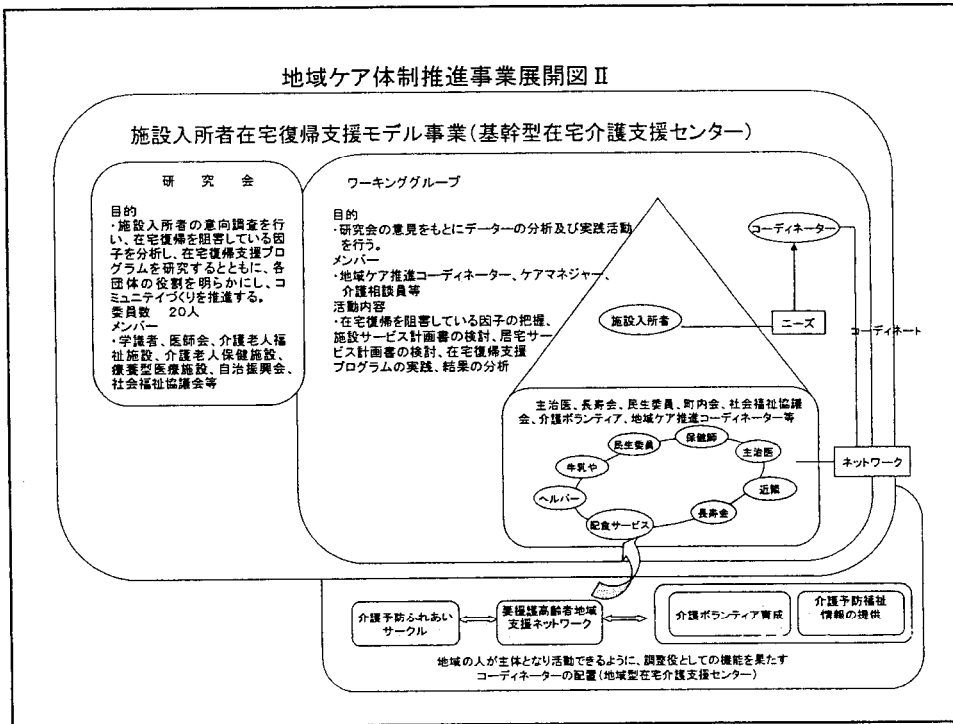


地域ケア体制推進事業の誕生！

2. 地域ケア体制推進事業展開図 I



地域ケア体制推進事業展開図Ⅱ



3. 地域包括支援センターの設置

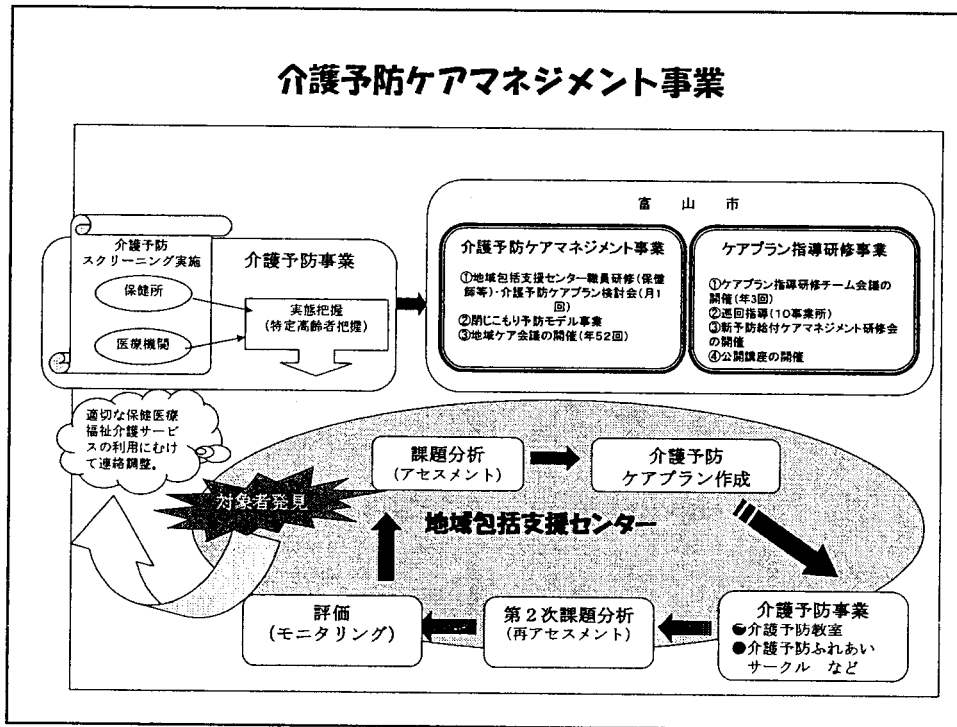
■ 地域包括支援センター運営協議会準備会議での長寿会代表者の声

「今は身近なところに在宅介護支援センターというのがあって、私ら年寄りには、何かあればそこに言って相談しています。介護予防のサークル活動やら、いろいろなことを聞いて、本当に安心しています。私ら年寄りが、制度が変わることによって不安にならないよう、安心して何でも相談に行ける場所を身近に確保してください。」

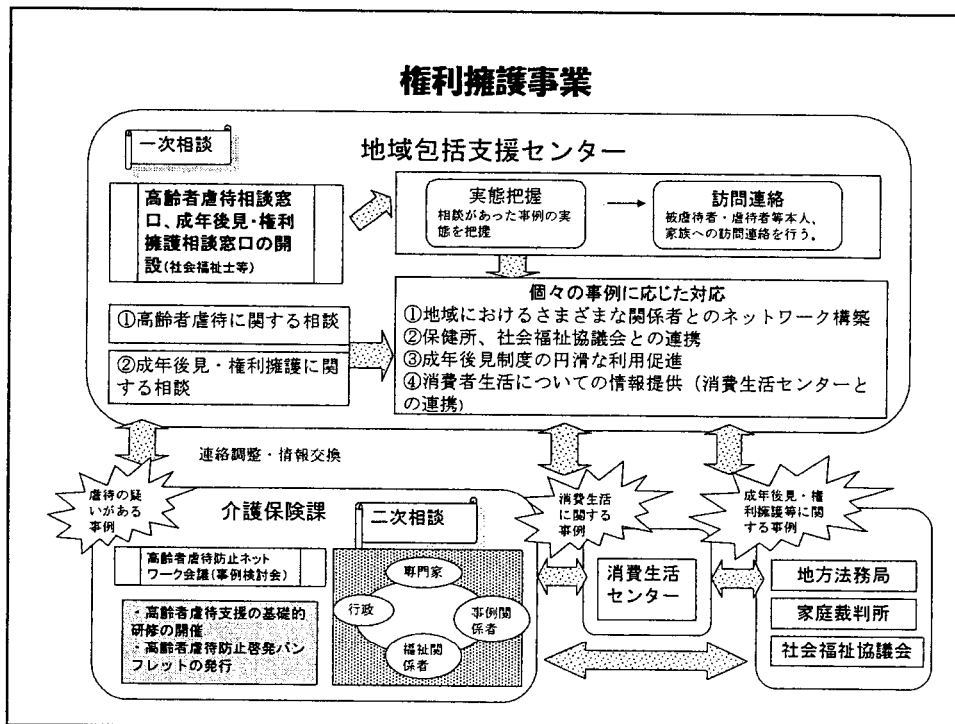
■ 平成18年4月 32カ所の地域包括支援センター設置 (2,830人1カ所設置)

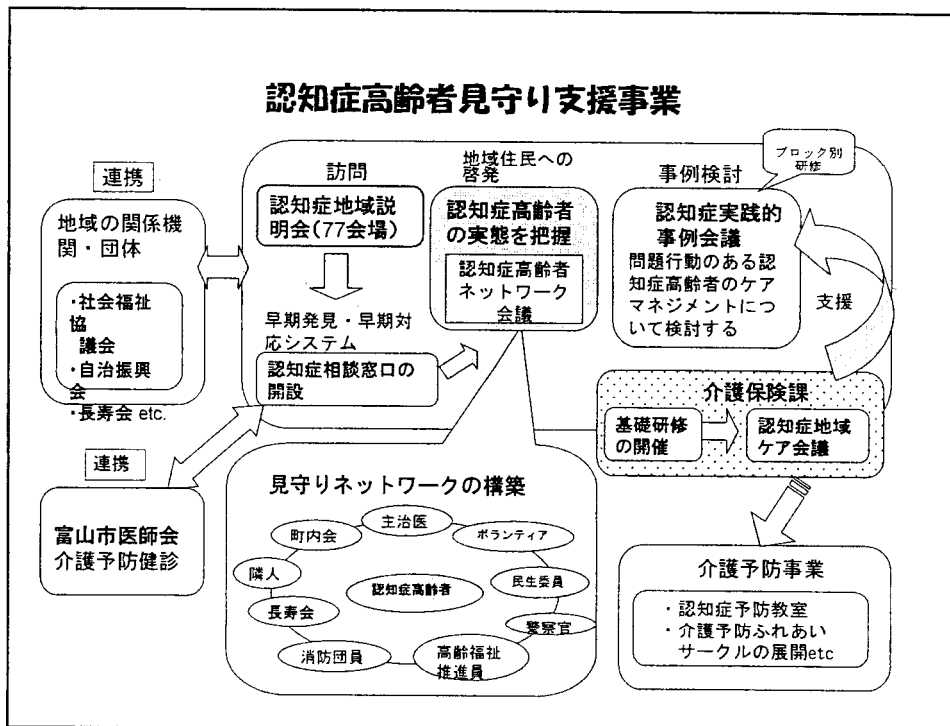
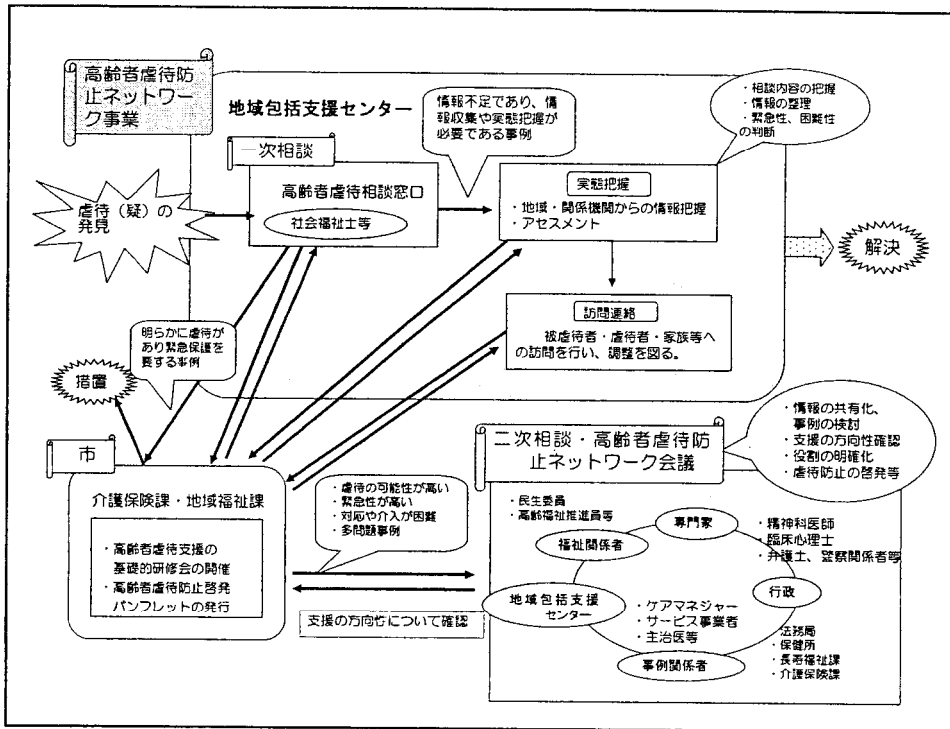
人口 417,247人
高齢者人口 90,557人

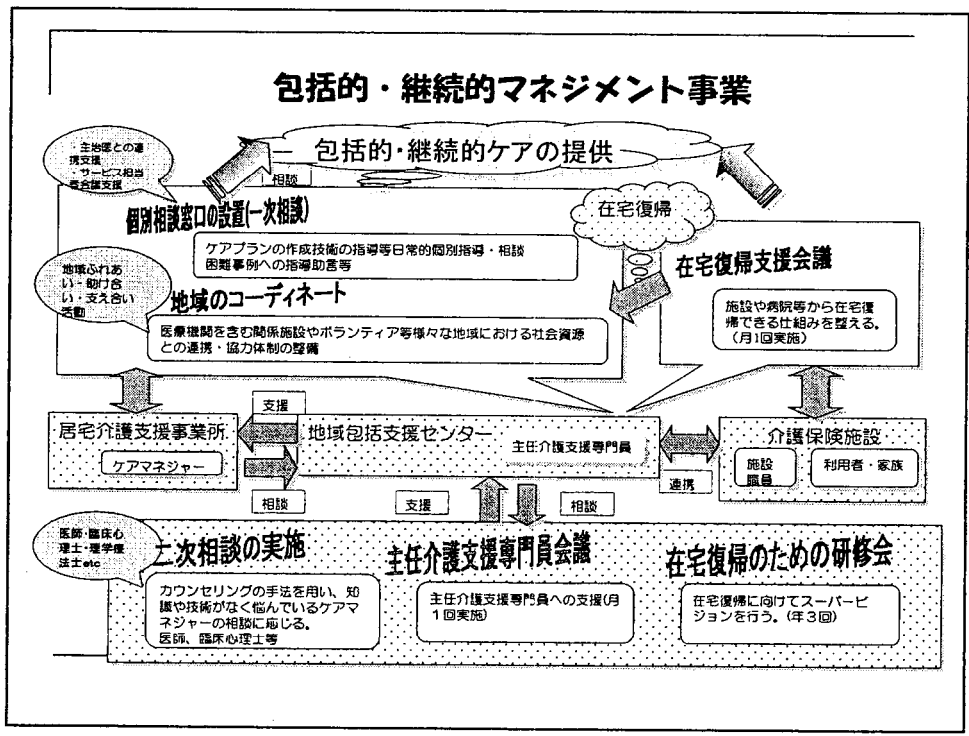
介護予防ケアマネジメント事業



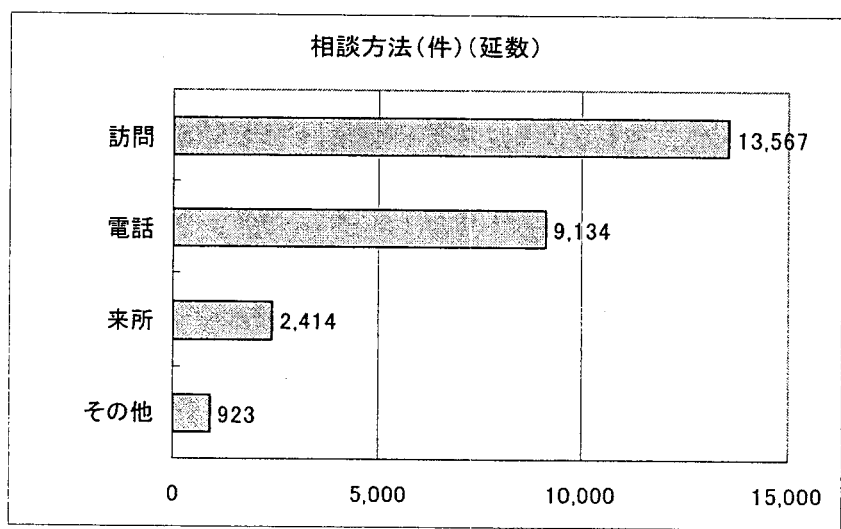
権利擁護事業

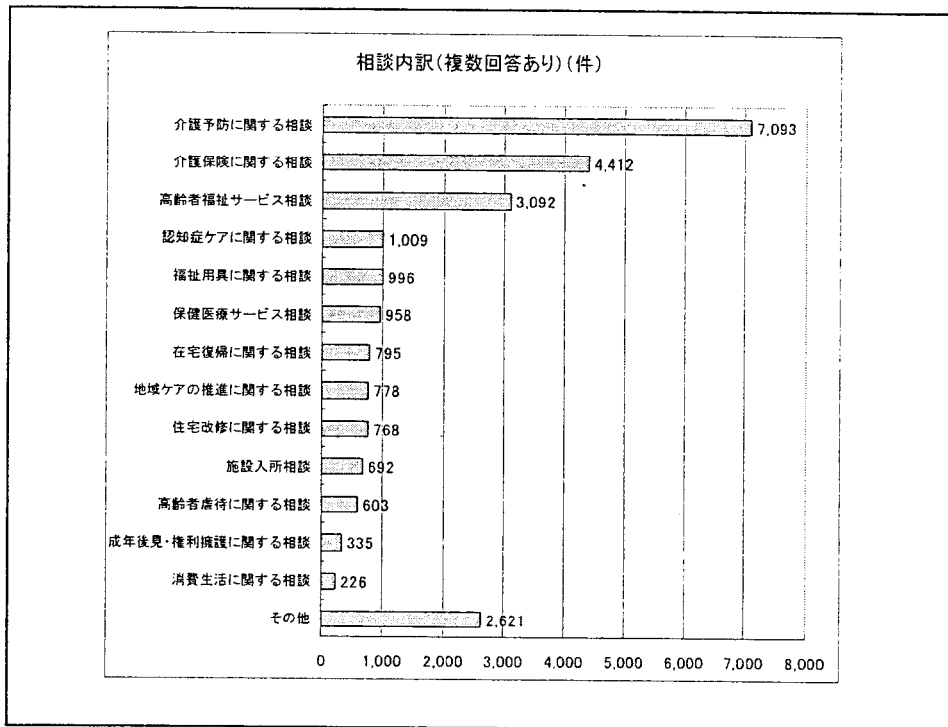






4. 相談実績 (平成18年9月末)





給付の適正は、
単に請求の間違いをチェックするという姿勢から
ケアマネジメントが高齢者の
尊厳と自立を支えるという原点にたつて
人を育てるという姿勢が必要に思われます。
「赤ペン」は、
先生方の温かな血の色とも言われています。
人を育てるには、
時間と心(愛情)をかけることが大切です。
チーム委員の皆様方とケアマネジャーの
血の通った温かな交流、
派手ではない地道なコツコツとした積み重ねが
本当の意味で
給付適正化の仕組みづくりになると思われます。